

議案第 91 号

朝来市森林総合利用施設の指定管理者の指定について

朝来市森林総合利用施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和2年12月1日提出

朝来市長 多次 勝 昭

1 公の施設の名称及び所在地

朝来市森林総合利用施設

朝来市和田山町竹ノ内 1249 番地 1

2 指定管理者の名称及び所在地

竹ノ内区

区長

朝来市和田山町竹ノ内

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

提案理由要旨

朝来市森林総合利用施設の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者を指定しようとするものです。